

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

私たちは、株主や投資家の皆様をはじめとして、お取引先、従業員、地域社会の皆様など、社会全体に対する経営の透明性を高め、公正かつ効率的な企業運営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実、経営監視機能の強化を最も重要な課題として取り組んでいます。

今後とも長期安定的な企業価値の向上を図り、より高い企業倫理観に根ざした事業活動の推進に努めます。

取締役会

取締役会は2025年10月1日現在、5名の取締役のうち3名が社外取締役（社外役員比率60%）で構成されています。当社では、市場環境及び技術トレンドの変化の激しい精密測定産業界にあって迅速な意思決定を旨として取締役とこれを支える執行役員による経営体制を構築してきました。また当社の社外取締役は、組織経営のプロでありながら、技術系のバックグラウンドをはじめとして、さまざまな専門知識と幅広い視野を有しています。取締役会では当社の将来を見据えた重要な戦略などを議論することとしており、日常の業務執行に関する議論は経営協議会で行っています。経営協議会の内容は、取締役会で報告・議論され、これにより取締役会での業務執行の機動性を損なうことなく、取締役会への透明性を確保しています。

内部監査

代表取締役社長直属の独立した専任組織が、業務執行のラインから独立した視点で、会社全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しています。また、内部監査室では金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制（J-SOX）の有効性の評価を実施しています。なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役社長に報告するとともに監査役へも定期報告を実施し、情報を共有しています。

子会社管理

当社取締役の1名以上が子会社の取締役を兼任することで、子会社の取締役及びその他重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する従業員からの職務の遂行に係る事項の報告を把握できる体制としています。

コーポレート・ガバナンス体制

